

薬事・食品衛生審議会
平成17年度第2回血液事業部会需給調査会
議事要旨（案）

日 時：平成18年3月8日（水）15時～16時30分

場 所：霞ヶ関東京會館35F「エメラルドルーム」

出席者：高野座長、清水、高橋各委員（大田委員欠席）

（事務局）

関血液対策課長、植村血液対策企画官、岡村需給専門官 他

（参考人）

採血事業者

日本赤十字社血液事業本部 沼田副本部長、中西財務課長

国内製造業者

血液製剤協会 千北化学及血清療法研究所生産管理部長

輸入販売業者

PPTAジャパン 福井代表

議 題：

- 1 前回議事要旨の確認
- 2 平成18年度の血液製剤の安定供給に関する計画（案）について
- 3 その他

審議の概要

議題1について

前回議事要旨については、意見があれば事務局あて連絡することとされた。

議題2について

資料に基づき、事務局から説明後、採血事業者である日本赤十字社、国内製造業者の代表（血液製剤協会）、輸入販売業者の代表（PPTAジャパン）からそれぞれ意見を聴取したうえで、平成18年度の需給計画案について審議した結果、事務局案を了承し、血液事業部会へ報告することとされた。

<主な意見>

製造業者

- ・標準価格の算定式については、最終計算結果の端数処理（10円未満切り上げ）について、今後、検討して欲しい。

輸入業者

- ・的確な事業投資のために、中期的な需給計画の策定を希望。
- ・先端技術のアクセスと効率化の観点から、外国事業者による国内原料血漿の委託製造についての検討を要望。
- ・産業政策の観点での制度の抜本的見直しを要望。

採血事業者

- ・中期的な需給の見通しをもって、原料血漿の確保を検討すべき。

委員

- ・アルブミン製剤及び免疫グロブリン製剤の平成20年の自給達成に向けて、積極的な手段が必要。国内製造能力や需要量の見込み等を勘案して、平成19年、平成20年の原料血漿確保目標の計画的な検討が必要。
- ・患者が献血由来製品を選択できる環境や医療関係者の認識が重要。
- ・日赤のMR活動等、医師の処方につながる情報提供が必要。